

平成29年度 第1回土岐市男女共同参画懇話会 会議録

日時：平成29年7月24日（月）14：00～16:00

会場：土岐市役所 3階 第1会議室

発 言 者	内 容
	議題1 平成28年度男女共同参画プラン実施状況及び平成29年度以降の事業の方向について
事 務 局	議題1について、「土岐市男女共同参画プラン平成28年度実施状況報告書」に基づき説明
委 員	昨年度、働きやすい職場の環境の充実ということで、「8のつく日を早く家庭に帰る日」と設定して取り組んだとしてみえますが、この反応と実態についてはどうでしょうか。
事 務 局	それぞれの職場で「今日は8のつく日」であることを、声掛けしているが、実態としてどれだけの職員がそれを意識して早く帰っているかについての把握はできていないと担当課から聞いております。意識はするのですが、自分の業務と照らし合わせたときに早く帰ることができないという状況もありますし、その実態把握まではできていないとのことでした。
委 員	早く帰ると、その分翌日に仕事のしわよせが来るから、なかなか取りにくいかなと思います。女性が働きやすくなるためには、休暇が取りやすいことが大切だと思いますので、実行できるようになるといいと思います。
事 務 局	当日に「今日は8のつく日」と知らせられても、その日行う仕事の段取りもあって、早く帰れないかもしれませんが、前日に「明日は8のつく日」と啓発の方法であれば、前日から仕事の調整をしていけるかもしれません。皆さんが仕事の段取りをしやすいような啓発の方法を、ということで考えれば、いくつか方法はあるのかもしれませんが。段取りがしやすい方法で啓発するように秘書課とも相談をしていきたいと思っています。
委 員	女性に限らず、男性も働きすぎという問題が出てきていますので、是非、働きすぎということで困らないようにしてほしいと思います。
事 務 局	職場の管理者として、職員にはできる限り早く帰るようにしていきたいと思っています。イクボスの推進など、管理者として、働きやすい職場にするためにどうすべきかと考えるのですが、仕事の内容や、量などの理由から、早く帰れない状況もあることは事実です。職場によつての仕事の多寡もあるかと思うので、人員配置や事務分担も含めて、全庁的なバランスを取ることが必要と考えております。国としても大きな問題であり、大きな船が進む方向とその船室にいる職員がああしようこうしようと考えても、何ともならないということがあります。
委 員	問題なのは、残業を減らしなさいということが先行していて、テクニックの研修がされていないことだと思います。急に個人の能力を上げることはできないので、どうしたら残業が減るのか、効率的に仕事ができるのかというテクニックを身につけることが重要だと思います。日本ではそのテクニックを学ぶ機会があまりない状況です。特に管理職の人にその研修を受けていただかないと難しいと思うのです。テクニックの研修と意識の研修を一緒にやらないといけないのに、啓蒙活動が先行して、それにテクニックがついていかないので、うまく進められない。テクニック部分の研修を積極的に是非受けていただくと良いと思います。帰りたいと思っているのに帰れないというのは、テクニックの問題だと思います。会議の回数を減らす、書類をまとめるテクニックを学ぶなど。作業のテクニックや管理のテクニックなどの技法は、日本においては学べる機会がないので、どうやったら早く帰れるかを知らないのではないかと思います。

発 言 者	内 容
事 務 局	男女共同参画を推進するために、来年度以降、どのような事業していくといいかについての意見を併せてご提案いただきたいと思います。昨年度の懇話会においても、委員からイクボス宣言についてご意見をいただきましたが、管理職の立場の方が、どのようなテクニックで職員を早く帰すことができるか、まずは土岐市役所がその研修を実施するなどによって、来年度から進めていくことを検討していきたいと思います。
委 員	イクボス研修については、NPO法人ファザーリングジャパンの実施した他市の例などもありますので、参考にいただければと思います。いろいろなやり方や事例があるので、一番その実態にあう研修を行えばいいと思います。今、民間企業、大企業、中小企業、管理職、部下など、いろんなところが困っていて、どうしようか、どのように進めるといいかと考えている時期だと思います。
会 長	どのような取り組みをすればいいのかというのは、組織ごとに異なっていますから、答えはそれぞれ違ってきます。答えが1つであるのならば、既に出ているでしょうから、皆さんも困ることはないでしょう。意識啓発に関しては、これまでも取り組んでみえますので、いよいよ実態面を変えていく必要に迫られてきています。成功事例をみて学ぶということが重要だと考えます。それぞれの組織によって、年齢構成や性別、ライフステージも異なりますから、抱えている課題も違います。多くの企業で成功している話を聞いて、積極的に取り入れることができるものは取り入れるようにすると思います。自分の組織にあったやり方を自分たちで決めるということが求められていくのだと思います。 残業時間を少なくするという点に関しては、8のつく日の案内日を一日早くするとか、上司が、残業させるべきかどうかを一人ずつ聞いて判断する企業もあるように、いろんな方法があると思います。意識啓発と共に、実態を学ぶことも重要です。
委 員	この20年間に、女性が社会に進出できるようになりましたが、子どもたちの孤食や、スマホ依存、家族の会話不足など、子ども達はどうなるのかなという心配事もできています。育児がわからない人もあるようで、出産の際、病院に親子や家族で入院しながら育児を覚えるということを行う病院もできてきたということを知って驚きました。今後、社会を背負う子どもたちが、孤食で親と会話ができない状況にあることが心配です。そういう状況にも目を向けなければいけないと思います。
事 務 局	女性が働けない社会は確かに問題であるが、女性が働かざるを得ない社会にあることが、問題だと思います。女性が望んではないのに、昼夜ともに過度に働かなくてはならない状況にあるのではないかと思います。
委 員	きれいごとではあるのですが、解決法は、お父さんが早く帰ればいいのです。お父さんがご飯を作り、子どもと話をするなど、お父さんとお母さんのバランスをうまくとればよいのです。お父さん、お母さんということではなくて、どちらかがしっかりと対応すればいいと思います。お母さんが働かなくてはならない状況というのが問題ではないと思います。
委 員	ある家庭を訪問した時に、子どもさんがドラえもんを見ながら菓子パンとコーラを飲んで、夕食をとっていたことに驚きました。お母さんと話をしたら、「夫の仕事が減ったから自分が働かないといけない」とのことでした。お父さんの残業が減るから良いと思ったら、お母さんが働かないといけないという状況が生まれていました。早く帰って、夕食を作るお父さんいれば、居酒屋に行ってしまうお父さんもあるというように、家族の形はいろいろ異なるので、そこに立ち入っていくことができず、見ていることしかできないなと感じました。
委 員	男性と女性が働くようになって、孤食の話が出ていますが、土岐市には子ども食堂のようなことは聞いたことがありますか。子ども達を助けるとか子どもたちへの対策ができているとか予定があるなどの動きはありますか。

発 言 者	内 容
事 務 局	考えていかなくてはいけないことだという認識はあるのですが、土岐市にはまだ子ども食堂はない状況です。市が行うということではなく、どこかにやっていただく団体ができないか、作ることはできないかということも含めて、検討している段階です。
委 員	あるお母さんが、「夏休みに入ってこれから４０日間毎日地獄だ」と言われました。理由は給食がないので自分が毎日作らなくちゃいけないからだということです。びっくりしましたが、これが現実なのかなと思いました。コンビニには、本当にいろんなもの、味もおいしいものが売っていますし、２４時間の営業もすごいなと思います。
会 長	保護者の方からは、土岐市に対して、子ども食堂を作ってほしいの要望などの声は出てきているのでしょうか。
事 務 局	孤食や貧困家庭の子どもさんに対してという福祉的な部分からも、話が出ていることは聞いていますが、直接、個別にまちづくり推進課には届いていませんので具体的な話は分らないです。
委 員	中学校においては、話はあまり出ませんが、小学校では聞くことがあります。例えば、母子家庭については、昼夜働いている家庭などの事例として挙がっています。しかし、件数についてはそれほど多くないのではないかと思います。土岐市では放課後教室などの制度的な部分が整っており、親御さんが働くということに関して保障されていると思っています。一定の成果は上がっていますが、子どもとのつながりの中で、親御さんが楽をしようと甘えている部分もどこにはあるのかもしれないかなと思います。意識改革は必要だと思います。参観日での親御さんの出席状況を見ても、休暇を取りやすくなっているのだなあと感じることがありますので、男女共同参画という意味では一定の成果はあると思います。。
委 員	参観日に限らず、入学式にもご夫婦で参加されることがあり、これも男女共同参画の表れだと感じます。
委 員	２０年ほど前から、ご夫婦で参加される方がいらっしゃるようになりました。
委 員	家庭により両極端だと思うことがあります。例えば、子どもの虫歯については、虫歯がたくさんあるかゼロかという両極があります。親御さんの子どもに対する対応の違いがあると思います。収入の格差や親の意識の格差など、いろんな格差があることを解消するのは難しいかと思うのです。昔と違って家賃、携帯電話代金などの支払いがかさむことで、生計が圧迫されるかもしれませんが、どうしたら安くできるのか、補助は出るのかなどを知っているか知らないかという知識の差もあると思います。研修や啓蒙をして、格差を減らす努力をすることが必要だと思います。
会 長	男女共同参画については、女性の就業に関することが話題となりがちですが、女性が働くことによって、子どものことが取り残されることがないようにするための仕組みを考えていくことが必要です。男性が家庭に早く帰れるように働き方を考えること、女性が夜遅くまで働くことがないようにするという、働き方を考える必要があります。子どもに目を向ける、子どもをケアする視点が市にとっても必要なことだと思います。
委 員	スマホに関する教育を子どもに対して行うべきだと思います。子どものスマホでの課金や料金が高額で親が驚いたという話を聞きました。
委 員	基本的には子どもたちの持っているスマホは定額料金となっているものを使っていると思いますが、使い方について使用する時間帯など家庭でのルールを作るべきです。毎年、中学校入学前の小学校６年生の子の親御さんを対象に、警察の方に来ていただいてスマホの利用について説明していただいています。最近では、小学生も使用しているので、小学校に入学する時にも説明するべきかという話も出てきています。それ程、スマホの利用は低年齢化しています。

発 言 者	内 容
委 員	その気のある親は勉強もしますが、ない親は無関心のままです。親の意識がなければ、子どもは興味に従って使い放題になってしまいます。ルールが必要だと思います。
委 員	育児への父親参加を支援することについて、子どもが里帰り出産をした際に、切迫早産、帝王切開ということで長期となってしまったのですが、入院から退院まで、娘の夫が仕事を休んで付き添ってくれました。夫が付いていてくれることで、「自分たちが子どもを育てるんだ」という意識が育ったと感じ、とても大切なことだと思います。妻が出産する場合に休みがとれるということですが、土岐市ではどうでしょうか。
事 務 局	市内の企業の状況がどうであるかはわかりませんが、土岐市職員の場合についての現況を報告します。81.5%の男性が配偶者出産休暇を取得しています。日数まではわかりません。
委 員	100%の方が取得することは難しいかもしれませんが、そういう制度があるならば、しっかり取得できるようになることが重要です。男女平等に、互いに助け合えるような気持ちもできてくると思います。
委 員	運動会の日、学校の先生が奥さんの出産のため学校を休んだから、担任の先生がいない運動会となったので、運動会が大事か出産が大事かと問題になったことということを聞いたことがあります。
委 員	イクボス研修においては、そのような状況の時に、奥さんの出産に立ち会えるような準備・体制を整えておきましょうという研修も行います。難しいことだと思いますが、他の人に代われる準備をしておくということです。親側も、先生がそのような状況の時に休むことを認めるという親側の意識もあると思います。
委 員	学校の場合は、企業と違うところがあるのです。勤めている教員にとっては、非常に重荷になるんです。
	議題2 広報ときへの寄稿について
事 務 局	議題2について説明
会 長	個人的にはいいのかなと思います。委員の皆さま、この懇話会におかれても、いろいろなご意見をお持ちで、発表していただいております。このようなご意見を文章にしてコラムに掲載するということが良いかと思います。
委 員	以前、広報に載せていただいたのですが、その際に友人や近所の方から連絡をいただいたり、広報に目を通す方が増えたと思いました。やはり、知り合いの方が広報に載っていると目を通すでしょうし、面白いと感じていただけたと思います。たくさんの方に読んでいただきたいので、掲載することは良いと思います。個人的に、顔写真の掲載はよろしくありません。
会 長	皆さまからは異論もないようですので、男と女のいきいきコラムについては、委員の持ち回りで書くことにしたいと思います。写真については、それぞれの意向があると思いますので、事務局の方で、対応をお願いいたします。
事 務 局	原稿については、1カ月前の締切で広報担当者に提出することとしています。委員の皆さんのスケジュールもございますので、後日改めて調整したいと思います。字数の制限に関しても、その際にお伝えいたします。イメージ写真、イラストなどはこちらでも準備できるものがあると思います。

発 言 者	内 容
	議題３ その他
	(質問)
委 員	相談窓口のお知らせカードは、どの程度、どこに設置されているのですか。
事 務 局	どこの場所というリストが手元にないので、具体的な場所をお知らせすることはできませんが、公共施設のトイレに設置しています。当初は２２カ所に設置した記録がありますが、現在はそれより少なくなっていると思います。
	(お知らせ) 土岐市男女共同参画懇話会の任期について
事 務 局	土岐市男女共同参画懇話会委員の任期について、平成２９年７月３１日から２年間という期間が始まりますが、要綱において再任を妨げないということになっているので、引き続きお受けいただける方はお願いしたいと思います。 来年度は、第２次土岐市男女共同参画プランの見直しの時期となるため、懇話会の回数も例年と比べ増える見込みです。大きな内容の変更はないとしても、細かな修正や改定をする部分はあるかと思しますので、年度内に３回程度開催する予定です。現委員の皆様におかれては、このプランを熟知していただいていることも踏まえ、引き続き委員のご承諾をいただけると嬉しく思います。 一身上のご都合など、お受けできない方は８月１０日までにご連絡ください。お受けいただける方は、別途承諾書をいただくようにしたいと思います。団体から推薦の方については、団体に宛てて文書をお送りいたします。よろしくお願いいたします。
会 長	今回の懇話会は、プランの実施状況などの点検が主であるという内容ではありませんでしたが、子どもに関する話題など活発な意見をいただくことができ、また、いきいきコラムへの委員の寄稿という新しい視点からの提案もありその取組みも決まりました。次期に向けての新しい取組み等が開始されることとなります。有意義な会議となり、ありがとうございます。
事務局	後日、議事録を送付させていただきます。長時間に渡りありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。